(政・様式4)重点施策調書

| 施策名 | 安全・安心1 - (2)安心できる地 | !域医療提供体制 | 削の充実 | | | | |
|------|--------------------|--|-----------------|-----------------|-------|--|--|
| 細項目 | | 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上 | | | | | |
| 主担当課 | 保健福祉部 保健福祉総務課 | 関係部局 | 総務部、生活環境 教育庁 | 竟部、保健福祉部 | 、病院局、 | | |

| 【現状分析】 | |
|-----------------------|--|
| 指標の分析 | 医療施設従事医師数(人口10万人対) 医師全体では増加傾向にあるが、全国と比較すると37位と低い水準にある。また、不足が著しい 産婦人科医師は減少しており、特定診療科の偏在が見られる。 救急搬送における心肺停止者の1ヶ月後生存率 上昇傾向にあったが平成20年度(3.4%)は前年度(3.6%)を下回り、全国平均(5.3%)と比べても低い水準にある。 周産期死亡率(出生数千人対) 悪化傾向(H19 4.5‰、H20 5.3‰)にあったが、21年度(4.9‰)はやや改善した。 乳児死亡率(出生数千人対) 平成19年度から3年連続でやや悪化(H19 2.6‰、H20 2.7‰、H21 2.9‰)している。 就業看護職員数(人口10万人対) 全国順位は25位(H14)から27位(H20)になってはいるが、着実に増加しており、全国平均も上回っている。 |
| 社会経済情勢等 | 地域医療の疲弊 近くで専門的な治療を受けたい、夜間に診療を受けたいなど、医療に対する要求水準の多様 化・高度化 医療従事者が不足、偏在している。 療養病床再編成の動きがみられる。 |
| 平成21年度の主な 取組み実績・成果 | 〈細項目 > 小児救急医療整備支援事業 小児救急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。また、県中地区において小児医療に関する研修を5回開催し、79名が受講した。 ドクターヘリ運営費補助事業 へりの積極的な活用を図るため消防本部との連携を強化し、救急医療の質が向上した。 <細項目 > 緊急医師確保修学資金貸与事業 第1種 25名(目標20名)、第2種 27名(目標70名)に対して修学資金を貸与し、県立医科大学生の県内定着を図った。 医師臨床研修対策事業 東京及び福島市等にて医学生に対し県内での臨床研修環境をPRするとともに、臨床研修指導 医の指導力向上を図るため講習会を実施した。 |
| 平成22年度の 主な取組み | <細項目 > (新)地域医療再生基金事業(相双医療圏、会津・南会津医療圏) 小児救急医療整備支援事業 (新)傷病者搬送受入体制整備事業 傷病者の搬送や受入を円滑に行うための基準を策定する。 <細項目 > (一部新)女性医師支援事業 (一部新)医師定着促進事業 (新)医師確保修学資金貸与事業 医学生に対し、修学資金の貸与・返済免除を行うことにより、県内の医療に恵まれない地域等の医師確保を図る。 |

【課題整理】

<細項目 >

医療機関の偏在による地域格差がある。

救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の負担が大きくなっている。

救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案がある。

<細項目 >

施策を推進する上 での課題

県内全体の医師確保が課題であるが、特に特定診療科における医師不足が課題である。 産婦人科等の特定診療科医師に対する就業環境の改善が不十分である。

【今後の取組みの方向性】

|<細項目 :

それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。

医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。

傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。

<細項目 >

今後の取組みの方向性

修学資金等の貸与制度の充実や医師が就業しながら、スキルアップできるしくみづくり、ニーズ に応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。

県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて 県内外への情報発信を強化していく。

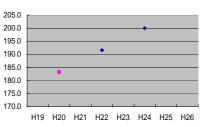
産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。

(政 - 様式4の付表) 指標の状況

| 施策 | 安全・安心1 - (2)安心できる地域医療提供体制の充実 | | |
|-----|--|---------------|--------------|
| 細項目 | 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上 | □ - - | 3121 3122 |

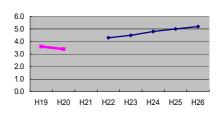
| 指標名 | 医療施設従事医師数(人口10万人対) (細項目) | | | | | | | | | | |
|-------|---------------------------|------------------------------|-----|-------|-----|-------|----------------|-----|--|--|--|
| 指標の説明 | 県内の医 | 県内の医療機関に従事している医師数(人口10万人当たり) | | | | | | | | | |
| 指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | | |
| 目標 | | | | 191.6 | | 200.0 | | | | | |
| 実績 | | 183.2 | | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | | | | |
| 分析 | | 不足が著 | | | | | と低い水塗 定診療科の | | | | |

医療施設従事医師数



| 指標名 | 救急搬送における心肺停止者の1か月後生存率 (細項目) | | | | | | | | | |
|-------|------------------------------|----------------|-----------------------------|------------------|--------|--------|---|------|--|--|
| 指標の説明 | 救急搬送 | された心 | 肺停止傷症 | 病者のうち | 5、1か月行 | 後の生存者 | が数の割合 かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい | Ì | | |
| 指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | |
| 目標 | | | | 4.3 | 4.5 | 4.8 | 5.0 | 5.2 | | |
| 実績 | 3.6 | 3.4 | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | | | |
| 分 析 | ·上昇傾[均(5.3% | 句にあった)と比べて | :が平成20 も低い水 ² |)年度(3.4 隼にある。 | %) は前年 | 度(3.6% |)を下回り | 、全国平 | | |

救急搬送における心肺停止者の 1か月後生存率



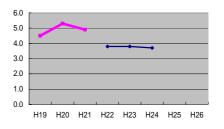
| 指標名 | 周産期死 | 周産期死亡率(出生数千人対) (細項目) | | | | | | | | | |
|-------|-------------|---------------------------------|--------|----------|--------|---------|--------|------|--|--|--|
| 指標の説明 | 妊娠22週 | 妊娠22週以後の死産と生後7日未満までの早期新生児死亡数の割合 | | | | | | | | | |
| 指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | | |
| 目標 | | | | 3.8 | 3.8 | 3.7 | | | | | |
| 実績 | 4.5 | 5.3 | 4.9 | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | | | | |
| | ・悪化傾[た。 | 句(H19 4. | 5‰、H20 | 5.3‰) にま | うったが、: | 21年度(4. | 9‰) はや | や改善し | | | |

分析

・周産期死亡率については東北7県の状況を見ても4.0~6.0の間で変動しているが、2名の死亡数で死亡率が0.1程度変動するという、不安定な要素がある。

・母親の年齢が35歳以上の出産件数の増加に伴い、ハイリスク出産の増加が懸念され、また、その他先天性の病気などへの対応も必要である。

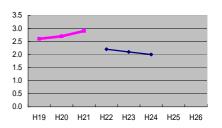
| 周産期死亡 |
|-------|
|-------|



| 指標名 | 乳児死亡率(出生数千人対) (細項目) | | | | | | | | | |
|-------|----------------------|--------------------------|-------|--------|------------|------|------|-----|--|--|
| 指標の説明 | 出生千に | 対する、生 | 上後1年未 | 満の乳児 | 死亡数の | 割合 | | | | |
| 指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | |
| 目標 | | | | 2.2 | 2.1 | 2.0 | | | | |
| 実績 | 2.6 | 2.7 | 2.9 | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | | | |
| 分 析 | ている。 ·乳児死1 | 年度から3 亡の死因に r 増加して | は、死因分 | *類で「先え | · F奇形·変 | 形及び染 | 色体異常 | が最も | | |

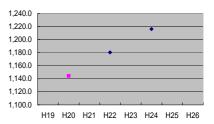
後の見通しは立てに〈い状況にある。

乳児死亡率



| 指標名 | 就業看護職員数(人口10万人対) (細項目) | | | | | | | | | |
|-------|-------------------------|---|---------------|---------------|---------------|----------------|-----|--------------|--|--|
| 指標の説明 | | 県内の保健・医療・福祉関係機関等に従事している保健師・助産師・看護師 及び准看護師の数(人口10万人当たり) | | | | | | | | |
| 指標の推移 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | | |
| 目標 | | | | 1,180.2 | | 1,216.0 | | | | |
| 実績 | | 1,144.2 | | | | | | | | |
| 達成率 | | | | | | | | | | |
| 分 析 | な看護師 する可能 ·新卒者(| 配置基準性がある。 ひ県内就 離職の防 | 等の導入 業率の向」 | や療養病 とや短時間 | 床の転換 聞雇用制度 | 方針の確! 夏などの多 | | 要が増減 形態の導 | | |

就業看護職員数



(政 - 様式3)細項目調書

| | | | | _ | | | | |
|-----------------|---|--|--|--|----------------------------|--|--|--|
| 施策名 | 安全・安心1 - (2)安心できる地 | | | | | | | |
| 細項目 | 周産期、小児、救急医療の充 | 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 細項目コード 312 | | | | | | |
| 主担当課 | 保健福祉部 地域医療課 | 完局、総務部、生 | 活環境部、 | | | | | |
| | 地域医療の変化を図っため 地域 | の医療機関の処割 | にはいた・古性学化を | ・)仕 | 286万余地 | | | |
| 細項目の具体的な 取組み | 地域医療の確保を図るため、地域関との役割分担を踏まえて県立病院の周産期母子医療センターの機能強環境の整備を進めます。がん医療など、高度な技術・施設のアの充実を図ります。 難病患者や透析医療患者などが致われる教育を対象の対象センターの機能強化、ドグの向上、病院・診療所の連携の強化、療の充実を図ります。 |)機能の充実を推進され、各医療機関との の必要な医療に関して の必要な医療に関して ののではでは、 ののでは、 のいるでは、 のは、 のいるでは、 | します。 の連携の強化などに 、て拠点医療機関の られる環境の整備を 道路整備等による数 | より、安心して子 d 整備を進めるととも E進めます。 な命救急センターへ | どもを生める もに、在宅ケ 、のアクセス | | | |

高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のため、県立医科大学 附属病院と会津医療センター(仮称)の機能の充実を図ります。

【理状分析】

| 【現状分析】 | |
|-----------------------|--|
| 指標の分析 | 救急搬送における心肺停止者の1ヶ月後生存率 上昇傾向にあったが平成20年度(3.4%)は前年度(3.6%)を下回り、全国平均(5.3%)と比べても低い水準にある。 周産期死亡率(出生数千人対) 悪化傾向(H19 4.5‰、H20 5.3‰)にあったが、21年度(4.9‰)はやや改善した。 乳児死亡率(出生数千人対) 平成19年度から3年連続でやや悪化(H19 2.6‰、H20 2.7‰、H21 2.9‰)している。 |
| 社会経済情勢等 | ・地域医療の疲弊 ・産科医、婦人科医の減少と偏在 ・受診者側のモラルの低下 ・近くで専門的な治療を受けたい、夜間に診療を受けたいなど、医療に対する要求水準の多様化・高度化 ・AEDの設置拡大 |
| 平成21年度の主な 取組み実績・成果 | 医師派遣交付金、医師確保交付金 県立医科大学に助手を配置し、公的病院等へ非常勤による派遣を行った。 小児救急医療整備支援事業 小児救急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。また、県中地区において小児医療に 関する研修を5回開催し、79名が受講した。 ドクターへリ運営費補助事業 へリの積極的な活用を図るため消防本部との連携を強化し、救急医療の質が向上した。 第三次救急医療体制整備事業 不採算部門である救命救急センターの運営費の補助により、救急医療体制の維持を図った。 |
| 平成22年度の 主な取組み | (新)地域医療再生基金事業(相双医療圏、会津・南会津医療圏) 小児救急医療整備支援事業、(一部新)特定診療科医師確保・支援事業、福島県周産期医療システム整備事業 (一部新)地域がん診療連携拠点病院整備事業、地域がん登録整備推進事業 難病相談・支援センター事業、骨髄バンクドナー登録推進事業 (新)傷病者搬送受入体制整備事業(傷病者の搬送や受入を円滑に行うための基準を策定する。)、ドクターヘリ運営費補助事業、(一部新)精神科救急医療システム整備事業 会津医療センター(仮称)整備事業 |

【課題整理】

細項目を推進する 上での課題

医療機関の偏在による地域格差がある。

・救急勤務医や産科医など不足が著しい診療科の負担が大きくなっている。

・救急患者の受入医療機関が速やかに決定しない事案がある。

・救急救命士を運用している救急隊の割合が全国に比べて低い。

【今後の取組みの方向性】

| ・それぞれの地域や分野で不足している部分を補い合うため、関係機関との協力、連携を一層推 | 進していくとともに、地域医療圏における医療提供体制の整備に着実に取り組んでいく。

・医療従事者の負担の軽減や救急患者受入時間の短縮のために、傷病の程度に応じた適切な医療機関を受診できるようなしくみづくりに取り組む。

今後の取組みの 方向性

・傷病者の搬送及び受け入れの円滑化を図るため、実施基準を策定するなど、総合的な対策に引き続き取り組む。

・県内各消防本部において救急救命士を計画的に養成しているところであるが、増員について更なる働きかけをしていく。

(政-様式3)細項目調書

| 施策名 | 安全・安心1 - (2)安心できる地 | | | | | | |
|------|--------------------|-----------------------------------|-----------|--|--|--|--|
| 細項目 | 命と健康を守る医療人の育成 | 命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上 細項目コード 3 ** | | | | | |
| 主担当課 | 保健福祉部 地域医療課 | 関係部局 | 保健福祉部、総務部 | | | | |
| | 県立医科大学の定員確保、卒業生 | 上の県内定着を図り | ます。 | | | | |

細項目の具体的な 取組み

女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報の提供等により退職した女性医師の再就職を促進するなど、女性医師の確保を進めます。 家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の

家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざまな専門分野の 医師との連携の強化などによって、医療全体の質の向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。 看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。

最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の向上を図ります。 患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組みを促進します。

【現状分析】

| 【垷状分析】 | |
|-----------------------|---|
| 指標の分析 | 医療施設従事医師数(人口10万人対) 医師全体では増加傾向にあるが、全国と比較すると37位と低い水準にある。また、不足が著しい 産婦人科医師は減少しており、特定診療科の偏在が見られる。 就業看護職員数(人口10万人対) 全国順位は25位(H14)から27位(H20)になってはいるが、着実に増加しており、全国平均も上 回っている。 |
| 社会経済情勢等 | ・医療従事者が不足、偏在している。 ・療養病床再編成の動きがみられる。 |
| 平成21年度の主な 取組み実績・成果 | 緊急医師確保修学資金貸与事業 第1種 25名(目標20名)、第2種 27名(目標70名)に対して修学資金を貸与し、県立医科大学生の県内定着を図った。 病院内保育所運営費補助事業 34施設に助成し、看護職員等の離職防止や再就業の促進等を図った。 医師臨床研修対策事業 東京及び福島市等にて医学生に対し県内での臨床研修環境をPRするとともに、臨床研修指導 医の指導力向上を図るため講習会を実施した。 |
| 平成22年度の 主な取組み | 緊急医師確保修学資金貸与事業、医科大学医学部定員増対応事業 (一部新)女性医師支援事業 (一部新)医師定着促進事業 看護師等養成所運営費補助事業、(新)医師確保修学資金貸与事業(医学生に対し、修学資金の貸与・返済免除を行うことにより、県内の医療に恵まれない地域等の医師確保を図る。)、医療従事者修学資金貸与事業 (一部新)在宅ケア推進事業、(一部新)看護師等研修事業 医療安全対策事業 |

【課題整理】

| 細項目を推進する 上での課題 | ·県内全体の医師確保が課題である。特に産婦人科等の特定診療科における医師不足が課題である。 ある。 ·産婦人科等の特定診療科医師に対する就業環境の改善が不十分である。 |
|-------------------|---|
| T (0) W. K. | |

| 【今後の取組みの方向 | 性】 |
|----------------|--|
| 今後の取組みの 方向性 | ・修学資金等の貸与制度の充実や医師が就業しながら、スキルアップできるしくみづくり、ニーズに応じた研修など医師確保に向けた取組みを強化していく。 ・・県内就業を希望する医療従事者を増やすため、福島県の魅力及び県内勤務のメリットについて県内外への情報発信を強化していく。 ・産婦人科等における病診連携強化などの就業環境を改善する取組みに対して引き続き支援する。 |

| 施策名 | 安全・安心1 - (2)安心できる地域医療提供体制の充実 | 細項目コード |
|-----------------|--|--|
| 細項目名 | 周産期、小児、救急医療の充実など地域医療の確保 | 3121 |
| 細項目の具体的な 取組み | 地域医療の確保を図るため、地域の医療機関の役割に応じた連携強化を進めるとえて県立病院の機能の充実を推進します。 周産期母子医療センターの機能強化、各医療機関との連携の強化などにより、安心す。 がん医療など、高度な技術・施設の必要な医療に関して拠点医療機関の整備を進め難病患者や透析医療患者などが安心して治療を受けられる環境の整備を進めます、救命救急センターの機能強化、ドクターへりの運用や道路整備等による救命救急セ連携の強化、情報伝達の迅速化、救急医療従事者の資質向上などにより救急医療の充高度で専門的な医療サービスの提供、地域医療に関する支援システムの強化のた合病院の機能の充実を図ります。 | いして子どもを生める環境の整備を進めま めるとともに、在宅ケアの充実を図ります。 ンターへのアクセスの向上、病院・診療所の 実を図ります。 |

| | | 合病院の機能 | の充実を図 | リまっ | | | |
|---------|-------------------------------|------------|-------------|-----|-----|---|--|
| 重 点 グラム | 事業名 | 担当部局 担当課 名 | 予算額 (千円) | 始期 | 終期 | H22度事業の概要 | 前年度の実績·成果 |
| | | | | | | 地域医療等支援教員増員事業 県立医科大学が地域医療等支援教員を増員して相双医療圏の中核病院等へ非常勤医師を派遣 するために必要な経費を補助する。 病院経営統合する県立大野病院と双葉厚生病院の 連携強化のための病院間受付ネットワークの更新 等に必要な経費を補助する。 医師事務作業補助者充実事業 相双医療圏の中核病院等及び総合磐城共立 病院において、医師事務作業補助者の増員等を 図るために必要な経費を補助する。 認定看護師等養成事業 | 事業計画の策定 |
| 5 | (新)地域医療再生基金事業 (相双医療圈) | 保健福祉部地域医療課 | 662,543 | H21 | H25 | 総合磐城共立病院における救急医療及び双葉厚生病院における訪問看護に係る認定看護師等の養成を行うために必要な経費を補助する。双葉地域の財急を療体制の充実のため、病診連携による夜間救急・来及び宿直の支援に係る経費を補助する。双葉地域対象とセクター等整備事業県立大野病院において、救急専用病床及び計に必要な経費を補助する。一次を整備するための調査及び設計に必要な経費を補助する。一次を整備するための調査及び設計に必要な経費を補助する。一次を整備を指し、要な経費を補助する。一次を整備を指し、要な経費を補助する。一枚病院医師等ネットワーク事業浜通り地方における高度医療機器の整備に必要な経費を補助する。大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大 | 地域医療再生基金事業の実質的な初年度であるため、地域医療再生計画に基づき、相双医療圏における救急医療体制の構築、在宅医療の充実強化等が図られるよう各事業を着実に進めていく。 |
| | | | | | | 地域医療連携ネットワークシステム導入事業 中核病院やへき地診療所等で患者情報を共有 するネットワークシステムを構築するため、関係者 の意見調整を行う。 地域連携クリティカルパス推進事業 地域中核病院において地域連携クリティカルパ スの構築を推進するために必要な経費を補助す | 事業計画の策定 |
| 5 | (新)地域医療再生基金事業 (会津· 南会津医療圏) | 保健福祉部地域医療課 | 283,720 | H21 | H25 | る。 南会津病院機能向上事業 県立南会津病院の医療機器整備を補助する。 | 地域医療再生基金事業の実質的な初年度であるため、地域医療再生計画に基づき、会津・南会津医療圏におけるへき地支援の充実、救急医療の強化等が図られるよう各事業を着実に進めていく。 |
| | へき地医療支援対策事業 | 保健福祉部地域医療課 | 7,823 | H16 | H22 | へき地医療支援機構運営事業 「福島県へき地医療支援機構」を設置し、へき地 診療所等からの代診医の派遣要請等、広域的な へき地医療支援に係る各種事業の企画調整等を 行い、へき地医療対策を円滑かつ効率的に実施 する。 、へき地医療支援センター運営費等補助事業 南会津地方広域市町村圏組合が設置する地域 医療支援センターの設置運営費に対する補助を 行う。 | へき地医療支援総合調整会議を開催し、医師確保方策の検討や、医師の派遣について決定した。 へき地等の医療に恵まれていない南会津地方における無医地区等の訪問診療・訪問看護を行うとともに、特別養護老人ホームの嘱託医、地域住民の検診等を行った。 へき地医療支援総合調整会議を開催し、へき地の医療確保のため、医師の派遣等について決定する。 |

| 具体的ない | 重点プログ | 事業名 | 担当部局 | 予算額 | 4A #0 | <i>66</i> ₩□ | H22度事業の概要 | 前年度の実績・成果 |
|-------|-------|-------------------------|--------------------|---------|-------|--------------|---|--|
| | ラム | 2 | 担当課名 | (千円) | 炤期 | 終期 | | H22度の目標等 |
| | 1 | 小児救急医療整備支援事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 12,386 | H18 | H22 | 急速に進行する核家族化を背景として、夜間に受診する小児の軽傷患者数が増加する傾向にある。これによって、小児科医をはじめとする医師の負担が増加する傾向にある。 このような背景のもた、限られた医療資源の中で円滑に小児教急医療を実施するために、小児科医以外の医師に対し、小児の一次教急に対応出来るようにするととに、保護者が対処可能なことは保護者自らが行い、医療機関の受診が必要な小児は速やかに医療機関を受診出来るようにする。 | 医師研修事業を県中地区において5回開催し、延べ236名が参加した。修了者は27名。研修受講医師が須賀川市休日夜間急病センターの診療日の拡大に貢献した。小児教急電話相談を実施し、7,353件の相談を受け付けた。 県中地区において5回の研修会を開催し、昨年度未修了者に対しての受講を促進する。小児教急電話相談を引き続き実施する。小児医療確保方策検討会を実施し、小児医療体制の確保について検討する。 |
| | 5 | 特定診療科医師確保·支援 事業 | 保健福祉部地域医療課 | 108,747 | H21 | H23 | 救急医療機関の勤務医師確保事業 産科医等確保支援事業 産科医の処遇を改善し確保を図るため、分娩手 当を支給する分娩取扱機関に対し、その経費の一部を補助する。 (新)新生児科医確保事業 新生児医療担当医の処遇を改善するため、出産 後NICUに入院する新生児を担当する医師に対し 手当を支給すると療機関に、その経費の一部を 補助する。 (新)病診連携産科小児科支援事業(再生計画) 病院勤務の産婦人科医・小児科医の負担軽減 を図るため、開業医の応援を受ける病院が開業医 に支払う報酬を補助する。 | 補助予定8箇所 補助予定22箇所 補助予定分娩14,000件 補助予定5箇所 補助予定10箇所 |
| | | 医師派遣交付金 (医科大学運営費交付金) | 総務部 公立大学法 人室 | 317,970 | H18 | H23 | 地域医療の充実と、医師の県内定着を図るため、 | 県立医科大学に助手を33名配置し、支援 要請のあった県内の公的病院へ非常勤による派遣を行った。 教員数:33名 派遣回数累計:1,642回(22年1月末実績) 1人あたり月平均:4,98回(目標:6回) 1人あたり月平均派遣回数を現状より増や す。 |
| | | 医師確保交付金 (医科大学運営費交付金) | 総務部 公立大学法 人室 | 191,355 | H18 | H23 | 地域医療の充実と、医師の県内定着を図るため、 県立医科大学に20名の助手枠を確保し、地域の 病院へ非常勤による派遣を行う。 | 県立医科大学に20名の助手枠を確保し、 地域の病院へ非常勤による派遣を行った。 教員数:20名 派遣回数累計:875回(22年1月末実績) 1人あたり月平均:4.38回(目標:4回) 1人あたり月平均派遣回数を現状より増や す。 |
| | | 福島県周産期医療システム 整備事業 | 保健福祉部地域医療課 | 44,440 | H12 | H22 | 妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した医療体制である総合的な周産期医療体制を整備し、県民が安心して生み育てることができる環境づくりを推進する。 | 周産期医療協議会1回及び専門部会2回を開催し、周産期体制の整備について検討を行った。周度期体制の整備について検討を行った。後期を関係の習得のための研修会を行った。参加者数60名 総合周産期母子医療センターに対し運営費補助を行った。地域同産期母子医療センター3施設に対し運営費補助を行った。 「周産期医療体制の整備について検討を行う。 に行う。 周産期医療体制の整備について検討を行う。 に行う。 に対し研修を行う。 総合周産期母子医療センター4施設に対し運営費を補助する。 地域同産期母子医療センター4施設に対し運営費を補助する。 |
| | 5 | 地域がん診療連携拠点病院 整備事業 | 保健福祉部地域医療課 | 110,000 | H19 | H22 | 厚生労働大臣が指定するがん診療連携拠点病院において実施される、がん医療に従事する医師等に対する研修等の事業の経費を補助することにより、本県の各地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立する。 | 県内6か所(他1病院は国直接補助)のが ん診療連携拠点病院が、その機能を強化 するために実施する事業に対して、その経 費を補助した。 県内7か所(他1病院は国直接補助)のが ん診療連携拠点病院に加えて、県が独自 に認定するがん診療連携推進病院が実施 する事業に対して、その経費を補助する。 |
| | | 地域がん登録整備推進事業 | 保健福祉部地域医療課 | 872 | H21 | H22 | 県内のがん罹患の状況を把握し、がん患者を含めた県民が科学的根拠に基づいたより効果的ながん医療を享受できるようにするため、「地域がん登録」を実施する。 | 福島県立医科大学に委託し、1名の実務者を雇用し、地域がん登録事業の立ち上げを行った。 |
| | | 遷延性意識障害治療研究事 業 | 保健福祉部健康増進課 | 31,815 | S50 | H22 | 事故、疾病等により、大脳機能一般が長く失われた状態である遷延性意識障害者の看護は、家族の負担が極めて大きく、経済的にも精神的にも家庭生活を脅かしている状態にあるので、3ヶ月以上これらの状態にある者を遷延性意識障害者治療研究事業対象患者として医療費の自己負担を軽減する。 | 遷延性障害にある57人に対して医療費支援を行った 別き続き遷延性障害のある方への医療費 支援を行う |

| 具体的 | 重点プ | T.W. O | 担当部局 | 予算額 | | | | 前年度の実績・成果 |
|------|-----|-----------------------|---------------------|---------|-------------|------|---|---|
| な取組み | ログ | 事業名 | 担当課 名 | (千円) | 始期 | 終期 | H22度事業の概要 | H22度の目標等 |
| | | 難病在宅療養者支援体制整 備事業 | 保健福祉部健康増進課 | 1,708 | H18 | H22 | 長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作 の程度や病状・病態等に応じた保健・医療・福祉 サービスの提供等の適切な支援を行う。 | 各保健福祉事務所において、家庭訪問(延 へ件数:407件) や各種相談事業(相談件数: 14,580件)を実施し、在宅難病患者の療養 支援を行った。 在宅難病患者への支援を継続的に行う。 |
| | | | | | | | | 特に神経難病患者への個別支援及び地域 の支援体制の充実を図る。 |
| | | 難病相談・支援センター事業 | 保健福祉部健康増進課 | 6,139 | H16 | H22 | 原因が不明であり、治療方法が確立していない、いわゆる難病患者(及び小児慢性特定疾患患者)に対し、医療費自己負担軽減及び保健福祉事務所における地域単位での支援を行っているが、県域を単位としたより一層の支援体制構築するた | 相談件数542件。難病ピアカウンセリング 事業を実施し、相談機能の充実を図った。 また、患者・家族会が開催する相談会・交 流会事業経費に対し補助(14団体)を行っ た。 |
| | | | | | | | め、専門相談、患者・家族会支援、情報提供等の機能をもった難病相談・支援センターを設置・運営する。 | 各保健福祉事務所等の関係機関と連携を 図りながら、事業を継続的に進めていく。 |
| | | 難病患者等居宅生活支援事 業 | 保健福祉部 健康増進課 | 30 | H09 | H22 | 難病患者等の生活の質の向上を図るため、難病 患者等の居宅における療養生活を支援する。 | 希望した二本松市のみに対して、ホームへルブ、日常生活用具の給付を行った。 |
| | | | | | | | | 希望する市町村に対して、間接補助を行う |
| | | 骨髄バンクドナー登録推進 事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 902 | H16 | H22 | 骨髄バンク事業の普及啓発を行い、ドナー登録の 促進を図る。 | 登録者数 854人増 |
| | | | -0-%IZI/KIIK | | | | | - |
| | | 臓器移植推進事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 6,749 | H09 | H22 | 臓器移植コーディネーター設置事業 臓器移植の県内での円滑な実施を図り、県内関係医療機関への周知、指導及び県民一般への啓発を推進するために、県臓器移植コーディネーターを設置する。 腎臓移植普及啓発等事業補助 財団法人福島県腎臓協会に対して、腎臓移植に関する知識の啓蒙・普及、組織適合性検査の助成等の事業費の一部を補助することにより移植医療の推進に資する。 角膜移植普及啓発等事業補助 財団法人福島県アイバンクに対して、角膜移植 | コーディネーターが21年4月から不在となっていたが、8月から新コーディネーターを確保し、県内の臓器移植に対応できる体制を整えた。 組織適合性検査助成 8名 目の愛護デー講演会実施 |
| | | | | | | | の普及啓発、アイバンク講演会開催等の事業費の一部を補助することにより移植医療の推進に資する。 | - |
| | 5 | (新)傷病者搬送受入体制整 備事業 | 生活環境部 消防保安課 | 3,043 | H22 | H24 | 傷病者の搬送及び受入れの円滑化を図るため、 消防機関の職員や医療機関の医師等を構成員と する協議会を設置し、傷病者の搬送及び受入れ の実施に関する基準を策定する。 | - 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する 基準を策定し公表する。 |
| | 5 | 精神科救急医療システム整 備事業 | 保健福祉部 障がい福祉 課 | 78,106 | H10 | H22 | 夜間・休日において、病状の急変等により緊急に精神医療を必要とする者の適切な医療を確保するため、地域の実情に応じて診療応需体制をシステム化(輪番化)することによって、精神疾患の再発防止や地域生活支援を図る。 緊急に入院が必要であるにもかかわらず、本人の同意に基づいた入院を行う状態にないと精神保 | 救急輪番体制による 受診件数 671件 うち入院 232件 相談 591件 移送システム 69件 |
| | | | W. | | | | 健指定医が判断した精神障がい者を、知事が応急入院指定病院に移送するシステムを整備する。 身体合併症等の救急対応を要する患者等に対 し、トリアージを含めた相談体制を提供する精神 科救急情報センターを設置する。 | 精神科救急情報センターの整備により、精神科救急の初期対応及び相談体制充実を図る。 |
| | 5 | ドクターヘリ運営費補助事業 | 保健福祉部 | 167.950 | ⊔ 10 | Lan | 救命救急センターにドクターヘリを配備する病院に | 県立医科大学附属病院を基地病院として 運行するドクターヘリについて、当該運行 に要する経費を補助した。 |
| | 5 | ドクノー・バッ座品具冊の事業 | 地域医療課 | 167,850 | 1119 | 1122 | 救命救急センターにドクターへリを配備する病院に 対して、運営費の助成を行う。 | 県立医科大学附属病院を基地病院として 運行するドクターヘリについて、県内における教急救命率の向上を図るために、運営 費を補助する。 |
| | 5 | 病診連携による夜間救急医 療支援事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 4,777 | H20 | H22 | 夜間における救急医療の充実及び病院勤務医の 負担軽減を図るため、各地域の医師会及び開業 医(診療所)の協力を得て、病診連携による夜間 救急を提供する病院の開設者に対して、運営費の 一部を補助する。 | 一病院(平成20年度からの継続事業)に対して、運営費の一部を補助した。 平成20年度から継続して事業を実施する病院のほか、3病院での事業実施について運営費の一部を補助する。 |
| | | 救急高度化講習会 | 生活環境部消防保安課 | 284 | H21 | H23 | 検証医及び救急救命士技術指導者養成講習会事後検証を円滑に行うため、事後検証に必要な知識及び技術を習得させる講習会を実施する。 メディカルコントロール体制構築に関する検討会議 救急に精通した医師や消防機関の職員等を構 | 過去に受講した者を対象とする再教育 講習を実施(講習会参加者:検証医13名、 救急救命士32名) 事後検証事例研究会を開催(参加者:医 師、救急救命士、保健所職員等31名) |
| | | | | | | | 放員とする会議を開催し、メディカルコントロール 体制の構築及び充実のための検討を行う。 | 講習会参加者:(目標)医師8名、救急救命士12名 検討会議の開催 2回 |

| | 重 点プ ログ | 事業名 | 担当部局 担当課 名 | 予算額 (千円) | 始期 | 終期 | H22度事業の概要 | 前年度の実績・成果 | | |
|----|---------------|-----------------------|---|-------------|-------------|--------|---|--|---|---|
| 組み | | | 1三二林 口 | (113) | ᄊ | m< 767 | | H22度の目標等 | | |
| | | 県立学校等自動体外式除細 | 教育庁 学校生活健 | 12 605 | ⊔ 10 | Loo | 学校管理下などにおける児童生徒の心臓性突 然死を防ぐため、自動体外式除細動器を各県立 | 県立学校等120か所に自動体外式除細動器を配置した。 | | |
| | | 動器整備事業 | 康課 | 12,003 | пю | ПZZ | 学校等に配置する。 | 機器の確実な作動を確保するため、バッテリーの交換とパッドの交換を行う。 | | |
| | | 初期救急医療体制整備事業 | 保健福祉部 | 7.146 | S52 | H22 | 休日又は夜間における軽傷の急病患者の医療を | 小児科の専門的な医師を確保し、休日・夜 間急患センターを運営する福島市、郡山市 に対して、運営費の一部を補助した。 | | |
| | | 的制象心区冰中的正晶学 未 | 地域医療課 | 7,140 | 002 | 1122 | 確保する。 | 休日・夜間急患センターにおける小児科の専門的な医師の確保について、運営費の一部を補助することで支援する。 | | |
| | | 第二次救急医療体制整備事 業 | 保健福祉部 地域医療課 | 7,647 | S52 | H22 | 二次医療圏単位又は広域市町村圏単位で、休日 又は夜間における入院治療を必要とする重症救 | 休日又は夜間において入院を必要とする 小児の重症患者に対応するため、小児科 を標榜する病院による輪番制への取り組 みに対して補助する郡山市に対して事業 費の一部を補助した。 小児科を標榜する病院による輪番制への | | |
| | | | | | | | 急患者の医療を確保する。 | 取り組みに対して補助する自治体に対して、事業費の一部を補助することで、休日又は夜間における小児の重症患者への医療体制を確保する。 | | |
| | | 救急医療提供体制連携推進 | 保健福祉部 | 1,500 | CEO | LIOO | 救急医療の連携体制を構築し、救急患者に対す る適切な救急医療を確保するため、医療従事者等 | 救急患者に対する適切な救急医療を確保するため、福島県救急病院に研究事業を委託し、2回の研修を行った。 | | |
| | | 事業 | 地域医療課 | 1,500 | 552 | П22 | る週切な秋志医療を確保するため、医療促事有等 向け研修事業を委託する。 | 救急患者に対する適切な救急医療を確保するため、福島県救急病院に研究事業を委託し、2回の研修を行う。 | | |
| | | 救急医療対策協議会運営経 | <i>【兄 (</i> 建 ブラブル 立) | | | | 救急医療関係機関相互の合意形成を図ることに | 県救急医療対策協議会を1月7日に開催 し、適切な救急医療体制に関する協議等を 行った。また、各地域においても協議会等 を実施した。 | | |
| | | 我心区凉灯水咖酰公连口社 費 | (本) | 1,325 | S52 | H22 | より救急医療体制を整備するため、具体的な検討協議を行う救急医療対策協議会等の運営を行う。 | 県内における適切な救急医療体制を継続 して確保するため、関係機関における協議 会を実施する。 | | |
| | | 第三次救急医療体制整備事 | | 225,902 | H21 | H23 | 県の医療計画等に基づき、県の要請を受けた病院の開設者が整備、運営する救命救急センターの運営費等を助成することにより、初期救急医療施設、第二次救急医療施設及び救急患者の搬送機 | 県内の4か所の教命教急センターのうち、 岩城総合共立病院を除く3病院に対して、 運営費の一部を補助した。 | | |
| | | 業 | 地域医療課 | | | | 設、寿二次教息医療施設及の教息患者の療法機関との円滑な連携体制のもとに、重篤教急患者の 医療を確保することを目的とする。 | 県内における救急医療の最後の砦である、救命救急センターの効率・効果的な運営に資するために、運営費の一部を補助する。 | | |
| | | 地域医療充実のための設備 | | 20,477 | H18 | H23 | 1122 | 1100 | 地域の医療機関相互の密接な連係と機能分担の 促進、医療資源の効率的活用を図り、もって地域 | 高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及向上に資するため、医療機器等に係る初度の設備整備を実施。在宅歯科診療5事業者に対し助成。 |
| | | 整備補助事業 | 地域医療課 | | | | の医療水準の向上に資するため、医療機関の設 備整備を行う。 | 高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科診療の普及向上に資するため、医療機器等に係る初度の設備整備を実施。在宅歯科診療5事業者に対し助成。 | | |
| | | 《《雪吐故鸟 厉饶徒牛刺 卷事 | /P (建)后 小立(| | | | 災害救急医療資器材整備事業 大規模災害時における初動体制として、医療救 護活動が迅速かつ的確に行えるよう、備蓄整備し た災害救急医療資機材のメンテナンスを行う。 災害派遣医療チーム体制整備事業 土料機び実際における初期は特別して、広域的 | 県内6保健所に設置してある医療機器等のメンテナンスを実施。 県内1箇所の災害拠点病院における災害派遣用医療機器等の整備を実施。 県内DMAT等の延べ16名を研修派遣 | | |
| | | 災害時救急医療体制整備事 業 | 時救急医療体制整備事 保健福祉部 地域医療課 | | H08 | H25 | 大規模災害時における初動体制として、広域的な医療救護活動が迅速かつ的確に行えるよう、災害拠点病院に災害派遣用医療機器等の整備を行う。 | 県内6保健所に設置してある医療機器等のメンテナンを実施。 県内4箇所の災害拠点病院における災 | | |
| | | | | | | | 災害派遣医療チーム (DMAT)研修派遣事業 国が主催する災害派遣医療チーム (DMAT)研修 に県内のDMATを派遣する。 | 害派遣用医療機器等の整備を実施。 | | |
| | | △油店店上 いち いだすい た | 在吃巴壳吃 | | | | 県立医科大学の附属病院として会津医療センター (仮称)の建築・設備工事等を実施する。(H22年 度~H24年度の3カ年で整備を行う。) | | | |
| | | 会津医療センター(仮称)整 備事業 | 病院局病院 経営改革課 | 3,399,108 | | | 所在地 会津若松市河東町谷沢地内 敷地面積 約52,000㎡ 延床面積 約22,700㎡ 構造 地上6階 鉄筋コンクリート造(免震構造) | 建設工事の着手 | | |

| 施策名 | 安全・安心1 - (2)安心できる地域医療提供体制の充実 | 細項目コード |
|-----------------|---|---------------------|
| 細項目名 | 命と健康を守る医療人の育成、医療の質の向上 | 3122 |
| 細項目の具体的な 取組み | 女性医師が働きやすい就業環境の整備を促進するとともに、就業情報の提供等によど、女性医師の確保を進めます。 家庭医の育成などにより、総合的に診断・治療できる医師を育成するとともに、さまざよって、医療全体の質の向上と診療科目による医師偏在の緩和に努めます。 看護師や理学療法士など、医療従事者の確保・定着を図ります。 最新の知識・技術の研修などにより、医師、看護師を始めとした医療従事者の資質の患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有など病院機能の向上のための取組 | まな専門分野の医師との連携の強化などに |

| | | | 忠省の立 | 患者の立場に立った医療提供、患者との情報共有なと病院機能の向上のための取組みを促進します。 | | | | | | | | | |
|-------|---|--------------------|--------------------|---|-----|-----|--|--|--|--|--|--|--|
| 具的な組み | | 事業名 | 担当部局 担当課 名 | 予算額 (千円) | 始期 | 終期 | H22度事業の概要 | 前年度の実績·成果 H22度の目標等 | | | | | |
| | 5 | 緊急医師確保修学資金貸与事業 | 総務部 公立大学法 人室 | 198,198 | H20 | H23 | 県立医科大学に在学するものであって、県が指定する公的医療機関での勤務に従事しようとする者に対し、修学資金を貸与する。 | (長期的な目標は「貸与した学生が医師となった場合の県内定着率向上」だが、貸与者は現在学生であるから、合計貸与人数を目標値とする。) 平成21年度貸与者 第1種 15名 (目標:10名) 第2種 8名 (目標:35名) 貸与人数を現状より増やす。 | | | | | |
| | 5 | 医科大学医学部定員增対応 事業 | 総務部 公立大学法 人室 | 7,243 | H22 | H22 | 「経済財政改革の基本方針2009」に基づき、県立 医科大学の医学部定員を5名増員することに伴い、 大学の環境整備を図る。 (地域医療再生計画に位置づけられた事業。) | 定員増対応教室用生徒用デスク購入 5,766,600円 医学部定員増に対応する備品等を適宜整 備する。 | | | | | |
| | 5 | (新)女性医師支援事業 | 保健福祉部地域医療課 | 48,839 | H22 | H24 | 女性医師の再就業支援事業 育児等で離職し、再就業を希望する女性医師で、 再就業するための研修を希望する者に対して、県 内の臨床研修病院で研修を実施する。 女性医師支援センター等整備事業 福島県立医科大学が女性医師支援センターを設 置し、当該センターにおいて、相談業務や研修体制 を整備する事業に対して補助金を交付する。 | 受講者数(目標)2名 (実績)2名 - 2名実施予定 女性医師支援センターを設置し、相談業務、シンポジウムの開催及び研修機会を提供する。 | | | | | |
| | 5 | 医師定着促進事業 | 保健福祉部地域医療課 | 7,139 | H20 | H22 | 「地域で生きる」医師の県内定着促進事業 「地域で生きる」医師の県内定着を促進するため、県立医科大学が実施する事業に対して補助金 を交付する。 地域医療体験研修事業 地域医療に関心のある医学生を対象に、へき地 診療所等の地域医療の現場視察や地域住民との 交流などの体験の場を提供し、将来の地域医療の 担い手を育成する。 | ホームステイ参加者:医学生(目標)20 名(実績)17名、研修医(目標)3名(実績)2名 | | | | | |
| | 5 | 医師確保緊急対策事業 | 保健福祉部課 | 28,532 | H21 | H23 | 医師派遣協力民間病院支援事業 民間病院から派遣医師を受ける公的医療機関 に対して、経費の一部を補助する。 専門研修医確保支援モデル事業 各臨床研修病院が連携して専門医となるため の研修プログラムの作成を支援する制助するともに、指導 医の資質向上を図るための経費を補助する。 自治医科大学卒業生研修・研究資金宣与事業 自治医科大学卒業医師が義務年限終了後、三 自治医科大学卒業医師が義務年限終了後、師師・研究資金を貸与する。 医師研究資金を貸与する。 医師研究資金を貸与する。 医師研究資金を貸与する。 医師研究資金を貸与する。 医師研究資金を貸与する。 自治体病院等医師確保研修資金貸与事業 産科、小児科、麻酔科を専攻する県内勤務の研修 修医に対し、県内の自治体等病院で一定期間の勤務を条件に、研修資金を貸与する。 助産師の専門性を発揮し、産科医の負担を軽減して産科医を確保するため、検討会を開催して 研修プログラムを作成し、院内助産所・助産師の来 関きを検討している医療機関の助産師に対し、 講義及び実習を行う。 | 医師派遣協力民間病院支援事業 1公的医療機関あたり1名、計4公的医 療機関に対して経費の一部を補助する。 専門研修医確保支援モデル事業 可修医の受入体制の整備及び指導等を 行う。 | | | | | |

| 具体的 | 重点プ | 事業名 | 担当部局 | 予算額 | | | H22度事業の概要 | 前年度の実績・成果 |
|------|----------|---------------------|--------------------------|---------|-----|-----|---|---|
| な取組み | ログ ラム | 尹朱口 | 担当課名 | (千円) | 始期 | 終期 | 1位之及于朱V/城女 | H22度の目標等 |
| | 5 | (新)医師確保修学資金貸与 事業 | 保健福祉部地域医療課 | 95,338 | H22 | H32 | 地域医療医師確保修学資金貸与事業 帝京大学医学部及び日本医科大学各1名の医学 部生に対し、修学資金を貸与し、一定期間県内の 医療機関で勤務した場合に返済を免除することで、 本県に勤務する医師を確保する。 へき地医療等医師確保修学資金貸与事業 将来県内のへき地診療所等及び県立病院に医師 として勤務しようとする医学部の学生に対し修学資 金を貸与し、一定期間勤務した場合に返済を免除 することで、県内の医療に恵まれない地域や県立 病院の医師の確保を図る。 | へき地医療医師確保修学資金 2名に貸与(目標3名) 福島県立病院医師修学資金 1名に貸与 (目標3名) 県内の医療機関に勤務する意思のある 学生に修学資金の貸与を決定する。 へき地診療所や県立病院で勤務する意 思のある学生に修学資金の貸与を決定する。 |
| | 5 | (新)ふくしま医師就職支援 事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 12,703 | H22 | H25 | 離職した女性医師や定年を迎える医師等、広〈県 内外から県内病院等への医師の就職を支援し、医 師の確保を図る。 | - 県内外の医師に対して就職支援を行い、県 内病院への就職へつなげる。 ・医師確保説明相談会 10回 ・懇談会 2回 ・医師を対象とした現場視察 3組 ・医師及び家族を対象とした住環境見学会 3組 等 |
| | 5 | 自治医科大学医師確保支援 事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 131,753 | H21 | H30 | 自治医科大学経常運営費負担金 へき地等の医療を確保することを目的として設立された自治医科大学経常運営費の一部を負担する。 自治医科大学卒業生臨床研修経費 臨床研修を県立医大附属病院及び会津総合病院で実施する。 (新)キャリア形成支援事業 義務年限中の自治医科大学卒の医師に対して、県内医療機関との橋渡しなどの支援を行い、義務年限終了後の県内定着を図る。 | - - - - - - - - - - - - - - - - - - - |
| | 5 | 医師臨床研修対策事業 | 保健福祉部地域医療課 | 9,352 | H21 | H23 | 臨床研修病院合同ガイダンス事業 全国の医学生に福島県での臨床研修環境をPR し、臨床研修医を確保するために説明会等を開催 する。 医師臨床研修指導医養成講習会事業 各臨床研修病院の指導能力の一層の向上を図る ため、厚労省が定める開催指針に基づ〈講習会を 開催する。 人材育成・定着促進事業(再生計画) 県立医科大学が地域医療を担う中核病院と連携 協力し、一体的な初期研修及び後期研修プログラ ムの作成等を行う場合に補助金を交付する。 | 臨床研修病院合同ガイダンス事業 7月に東京ビッグサイトにおいて県内7病院が出展するとともに、2月に福島市において県内の16病院が参加し、医学生に福島県での臨床研修環境をPRした。受講医師数(目標)50名(受講申込者)41名(修了者:2日間受講しないと修了証書が交付されない)36名 |
| | | 医療従事者修学資金貸与事業 | 保健福祉部 地域医療課 感染·看護室 | 24,048 | H06 | H22 | 理学療法士、作業療法士、診療放射線技師の確保と定着促進を図るため、本県出身者に修学資金を貸与する。(地域医療課) 看護職員確保の推進を図るため、養成施設の在学本で、卒業後に県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事しようとする者に対し、その修学に必要な資金を貸与する。(感染・看護室) | 新規16名(助産師1名、看護師9名、准 看護師6名)、継続32名に貸与した。 |
| | | 看護教員·実習指導者養成 講習会 | 保健福祉部 感染·看護室 | 3,343 | H21 | H23 | 保健師助産師看護師等学校養成所指定規則等に 基づき、看護師等学校養成所で看護教育に携わる 専任教員及び実習施設において指導にあたる実習 指導者を養成確保する。 なお、保健師助産師看 護師等実習指導者講習会及び看護教員養成講習 会の当該年度の開催予定は、県内の養成確保状 況及び各施設の派遣計画をみて判断する | 平成21年5月~12月にかけ、県で看護教 員養成講習会を実施、受講者40名中、修 了者は39名。演習抄録を作成し、関係機関 に送付した。講習会を通し、看護教育内容 の充実向上を図ることができた。 今年度は、実習指導者講習会を、福島県看 護協会に委託して実施予定。 |
| | | 看護職員定着促進支援事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 4,304 | H21 | H24 | 看護職員の離職防止のための効果的、先進的取組み事例の手法等を学ぶとともに、看護関係学校・養成所や就業に関する情報を広く提供することにより、県内医療機関の看護職員の安定的な確保を図る。 | 看護師等養成機関を紹介するパンフレット及び看護学生に対し県内医療機関等への就職を促すリーフレットを作成・配付した。 新人看護職員の資質の向上につながるため、看護職員の専門研修のあり方について、看護業務推進連絡会で検討を進める。また、パンフレット等の作成により、看護職を目指す学生の確保、新卒看護職の県内への就職促進と定着化を継続して図ってい |
| | | 看護師等養成所運営費補助 事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 243,714 | H20 | H22 | 看護師養成所運営の充実強化を図るため、運営に 必要な経費を助成する。 | (。 15施設へ助成 (看護師3年課程9施設、看護師2年課程1 施設、准看護師5施設) 15施設へ助成 (看護師3年課程9施設、看護師2年課程1 施設、准看護師5施設) |

| 点プ | 事業名 | 担当部局 | 予算額 | <u>-</u> | | H22度事業の概要 | 前年度の実績・成果 |
|----------|--------------------|------------------------|---------|----------|-----|---|---|
| ログ ラム | デポロ | 担当課名 | (千円) | 始期 | 終期 | コピングデス・グリベダ | H22度の目標等 |
| | ナースセンター事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 12,103 | H17 | H22 | 医療機関等の看護職員不足の解消及び在宅医療の推進を図るため、看護職の資格を持った未就業者の就業促進や「看護の心」の普及啓発、訪問看護師の育成等を図る。 | ナースパンク事業 ・無料職業紹介事業 年間242日実施 ・ナースパンク登録者769名、年間利用者延 べ数1,666名 高校生の1日看護体験 ・県内43病院で実施。750名(男66名、女684名)参加。 訪問看護支援事業 ・訪問看護師養成講習会 e-ラーニング及 び実習 17名参加 22年度より訪問看護支援事業はナースセン ター事業対象外となる。 |
| | 病院内保育所運営費補助事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 170,222 | H09 | H22 | 子どもを持つ看護職員等の離職防止及び未就業 看護職員等の再就業促進並びに子育て支援を図 る観点から、病院が行う院内保育所事業につい | 21年度助成対象施設数 34施設 (A型特例5施設、A型9施設、B型12施設、B型特例6施設) |
| | | | | | | て、その運営費の一部を助成する。 | ・22年度助成対象施設(予定) 33施設 ・22年度より小学1~3年生の児童を保育す る場合の加算額を新設。日額10,930円 |
| D | 在宅ケア推進事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 6,917 | H21 | H23 | がん患者や在宅療養者に対し、質の高い看護が提供できるよう専門的な研修や訪問看護人材を育成する講習を実施する。 | 訪問看護管理者研修を実施。管理者に 求められる管理能力を高めることができた。 高度在宅看護技術実務研修を実施し、医 療依存度の高い在宅療養者に対するケア の実践から、訪問看護に携わる実践力の向 上につなげることができた。 訪問看護師養成研修会を実施。訪問看護に関する知識や技術の修得を図ることが できた。 福島県がん看護臨床実務研修・検討会と して、がん専門看護研修と検討会を実施。 がん患者(家族を含む)の診断期、治療期、 終末期などの各時期の看護を展開するうえ で終まりないがん。 を開するのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんまないのである。 がんもいのである。 がんもいのである。 がんもいのである。 がんもいるできないがん。 を実施。 がんもいるできない。 がんもいるできない。 がんもいるできない。 がんをはいるできないがん。 を実施。 がんをはいるできない。 がんをはいるできない。 がんをはいるできないる。 がんをはいるできない。 がんをはいるが、かんまないのである。 がんをはいるのである。 がんをはいるが、かんまない。 がんをはいるが、かんまない。 がんをはいるが、かんをはいるが、かんまない。 がんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんまない。 がんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かん。 がんをはいるが、かんをはいるが、かん。 がんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かん。 がんをはいるが、かんをはいるが、かん。 がんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かんをはいるが、かん。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 がんをはいるが、かんできない。 をはいるが、かんできない。 をはいるが、かんできない。 をはいるが、かんできない。 をはいるが、かんできない。 をはいるが、かんできない。 をはないるが、かんできない。 をはないるが、かんできない。 をはないるが、かんできない。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできないない。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないないる。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできないる。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできない。 できないるが、かんできない。 できないるが、ないるが、ないるが、ないるが、ないるが、ないるが、ない。 できないるが、ないるが、ないるが、ないるが、ないるない。 できないるが、ないるないるないる。 できないるないるない。 できないるないるないないる。 できないるないないるないないる。 できないるないないる。 できないるないるないないる。 できないるないないるない。 できないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないないるないるないるないる。 できないるないるないるない。 できないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないる。 できないるないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないるない。 できないるないるないるないるないるないるないる。 できないるないるないるないる。 できないるないるないるないる。 できないるないるないるないる。 できないるないるないる。 できないるないるない。 できないるないるない。 できないるないるない。 できないるないるないる。 できないるないる。 できないるないるない。 できないるないる。 できないるないるない。 できないるないないる。 できないないないるないないないないないないるない。 できないないないないないないないないないない。 できないないないないないないない。 できないないないないないないない。 できないないないない。 |
| | | | | | | | がん患者及び在宅療養者に対する看護ケアの充実のため、また、臨床実践能力の高い専門職の育成強化を推進するため、実務研修を含めた研修会等を実施し、資質の向上を図る。 |
| | 医療安全管理体制推進特別 事業 | 保健福祉部 地域医療課 | 2,643 | H21 | H23 | て、安全に関する管理体制の整備が義務づけられたところである。この事業は、安全の確保を効率的 | 県内の歯科医師及び歯科医療従事者に対し、安全管理に係る各種研修会等を実施。・歯科医療定係る各種研修会等を実施・歯科医療安全管理体制推進特別事業検討会(郡山・福島開催 計14名出席)・医療連携セミナー(郡山開催 90名参加)・医療事故対応研修会(郡山開催 85名参加)・医療安全・院内感染対策研修会(福島他3箇所開催 計383名) |
| | <i>**</i> ** | - ビ・み (立) 水 (水 | | | | に推進するため、地域と連携し、整備することを目的として行う。 | 県内の歯科医師及び歯科医療従事者に対し、安全管理に係る各種研修会等を県内各地で実施。 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業検討会 ・医療連携セミナー ・医療事故対応研修会 ・歯科医療従事者医療安全管理研修会 |
| | 看護師等研修事業 | 保健福祉部 感染·看護室 | 8,976 | H21 | H23 | 医師と看護職員の連携と協働を推進するため、看護職員の専門性を発揮するために必要な研修のあり方等の検討を行うとともに、看護職員の専門的能力の向上を図るための研修を実施する。 | 協働推進研修として、平成22年1月~2月にかけ、5つのコースを設けた形で研修を実施、受講者は389名、看護職員の専門性を発揮するのに必要な知識や五術を研鑽するための研修とすることができた。看護業務推進連絡会を2回開催し、新人職員の確保、離職防止について、関係機関の役割や連携を検討した。 他職種との協働・連携についての理解や看に職としての専門性を高めることにつながる研修会を継続して実施する。新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育担当者を対象に、新人看護職員の教育に関する研修を実施する。 |
| | 医療安全対策経費 | 保健福祉部 地域医療課 | 2,677 | H15 | H22 | 本庁内に医療相談センターを設置する。 医療関係者に対して、医療安全対策の充実、強 化に対する研修を実施する。 | 医療相談センターを設置し、患者自ら相 談ができる体制を整えた。 医療安全研修を県内5か所で6回実施した。 患者が相談できる体制を維持する。 医療安全研修を実施する。 |